

福祉人材センター説明資料

令和6年度 福祉・介護人材確保ネットワーク会議

働き方改革・生産性向上部会

令和6年(2024年)6月17日
15時00分～

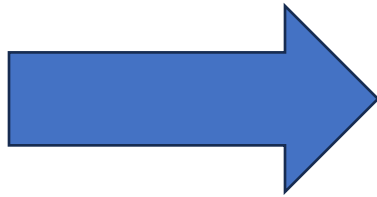
福祉・介護人材確保ネットワーク会議の設置趣旨

長野県内の福祉・介護人材の確保を目的に、求職者やこれから社会を担う若者に「福祉のしごと」の意義や魅力の発信、及び福祉・介護に携わる人たちが活躍できる職場づくりのため、現状と課題を検討し、福祉・介護業界に関わる関係機関・団体の取り組みや協働・連携を図る場として設置する。

福祉・介護人材確保ネットワーク会議 部会の再編

ウェルカム部会

ステップアップ部会



働き方改革・
生産性向上部会

人材育成・
キャリアパス制度
普及部会

福祉の魅力・
情報発信強化部会

働き方改革・生産性向上

- 多様な働き方の実現
(週休三日制など)
- ICT・ロボット導入等による
生産性の向上
- ハラスメント対策等の強化

人材育成・キャリアパス普及

- 法人の目標・人材育成理念に基
づいたキャリアパス制度の普及
- キャリアパスに基づいた処遇・
待遇制度
- 中途採用・中高年採用にも対応
した人材育成

福祉事業所

福祉の魅力・情報発信強化

- 法人・事業所の情報発信
(処遇・待遇、目指すケアなど)
- 福祉業界としての情報発信
(働き方改革の推進等)
- 福祉の魅力発信

支援

長野県・市町村・ハローワーク
種別団体・職能団体
長野県社会福祉法人経営者協議会
介護労働安定センター
福祉人材センター

ネットワーク会議 今後の論点

- 1 福祉・介護事業所経営者の意識改革
- 2 「働く側」の視点に立った働き方改革・生産性向上、人材育成
- 3 福祉・介護事業者の取組が分かるメッセージの発信

令和5年度 人材確保分野の充足求人採用条件

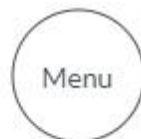
(フルタイム求人)

	医療関係	介護関係	保育関係	建設関係	警備関係	運輸関係
事業所数	59社	162社	15社	92社	22社	140社
求人件数 <small>参考:令和5年度受理件数</small>	64件 693件	185件 1,832件	16件 163件	100件 2,367件	35件 395件	157件 1,250件
賃金最低額(平均) 最低賃金額	214,200円 154,000円	188,475円 149,960円	184,546円 152,000円	212,066円 145,755円	180,739円 128,970円	212,939円 150,000円
賃金最高額(平均) 最高賃金額	265,005円 400,000円	235,663円 400,000円	220,564円 152,000円	311,903円 540,000円	232,885円 365,040円	262,807円 600,000円
昇給有の求人数	56件	162件	13件	79件	30件	115件
賞与有の求人数	55件	179件	15件	83件	22件	116件
時間外有の求人数	43件	132件	9件	82件	25件	129件
平均時間外時間	6.9時間	6.0時間	5.6時間	12.1時間	13.0時間	18.2時間
平均年間休日数	110.4日	114.3日	117.9日	106.6日	113.6日	108.6日

長野労働局まとめ

※ハローワークシステムより抽出の速報値

※充足及び一部充足の集計



令和7年度新卒 募集要項

目次

令和7年度新卒

エントリー

休日・休暇

シフト制（月8-10日間程度 週休3日制度導入フロアにおいては毎月13-15日間 月に3日間希望休を取得できます。）

夜勤：あり（月4回程度）

有給休暇：10日

年間休日数：111日（週休3日制導入ユニットは162日）

必要な免許・資格

介護福祉士（取得見込み）

介護職員初任者研修修了

無資格でも可

■雇用形 有期契約職員

態

■賃金 227,275円（初任者研修修了）～252,712円（介護福祉士）（※夜勤手当5回分及び遅番手当5回分含む） + 交通費別途支給

■就業時 間
(1) 10時00分～20時15分（休憩1h） (2) 13時00分～23時15分（休憩1h） (3) 23時00分～翌10時00分（休憩1.75h）

■休日 **年間休日数：145日**

■その他 必要な資格：初任者研修修了 賞与：夏0.6か月、冬0.8か月 翌6月に前年度評価手当支給有り（0.4～0.8か月） 特定処遇改善賞与：初任者研修 = 夏 + 4万円 & 冬 + 4万円 介護福祉士(経験10年超) = 夏 + 12万円 & 冬 + 12万円

福祉・介護事業所の休日を増やすために

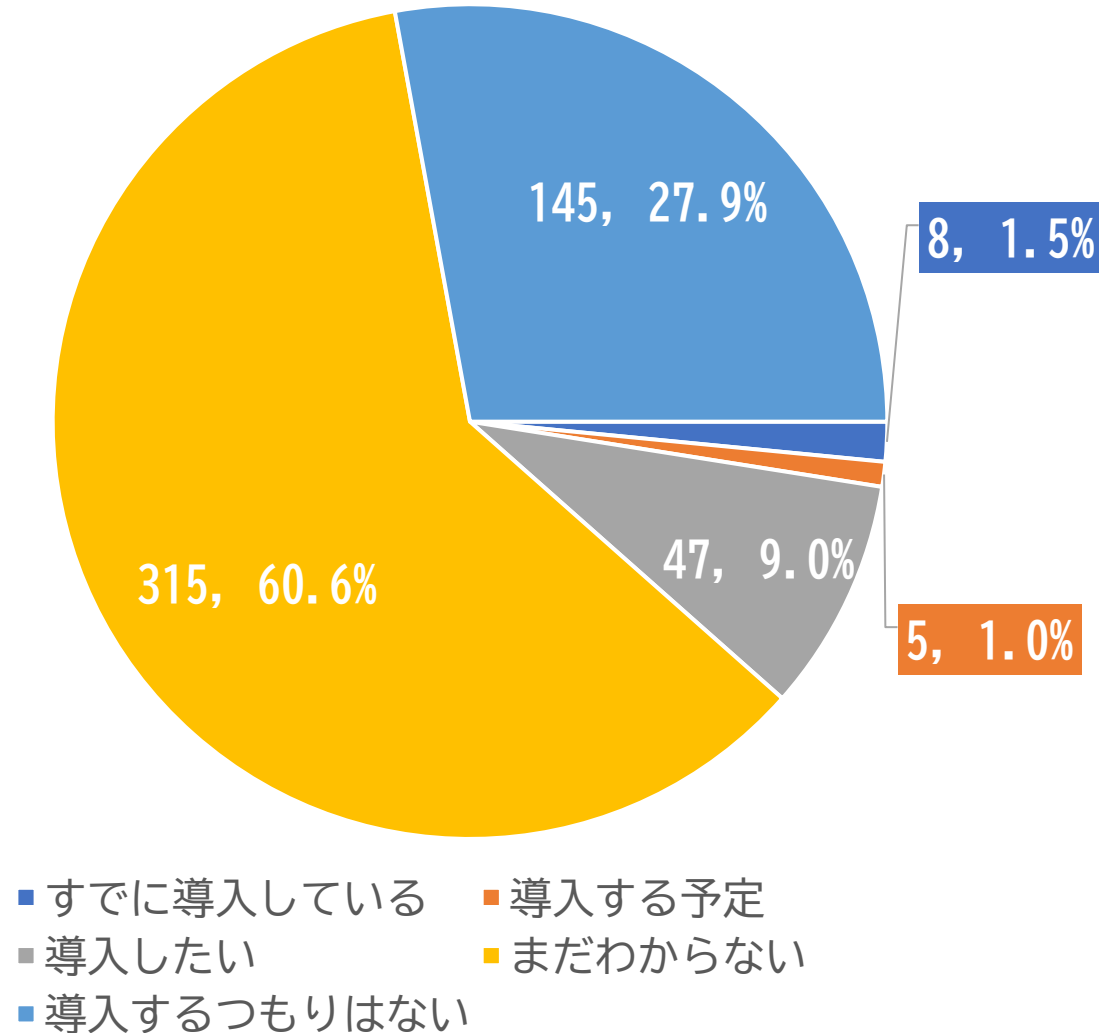
○変形時間労働制の活用

○介護助手等の活用

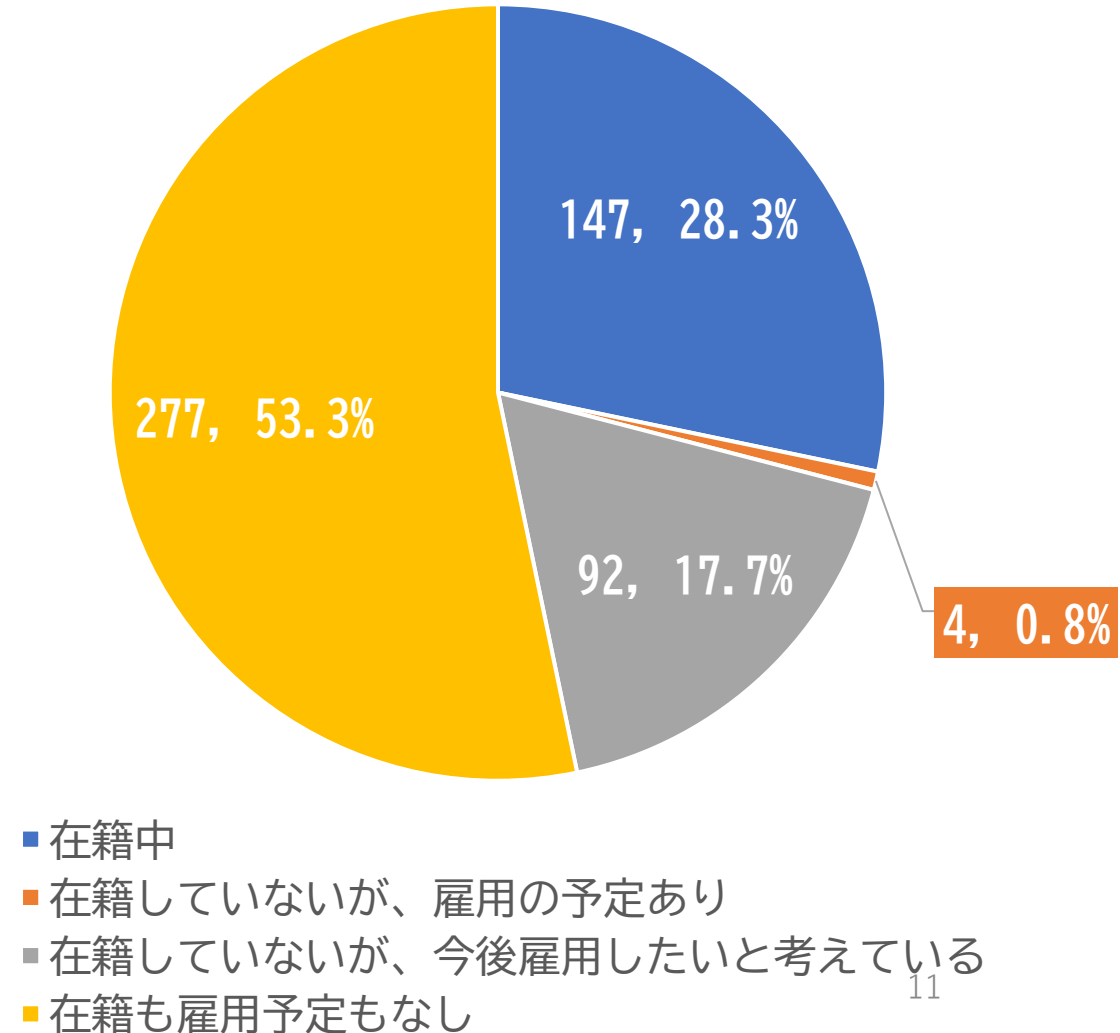
○介護ロボット・ICT導入による効率化

令和5年度介護人材確保対策事業に関するアンケート 集計結果から(長野県介護支援課実施 520事業所回答) 1

週休三日制の導入状況

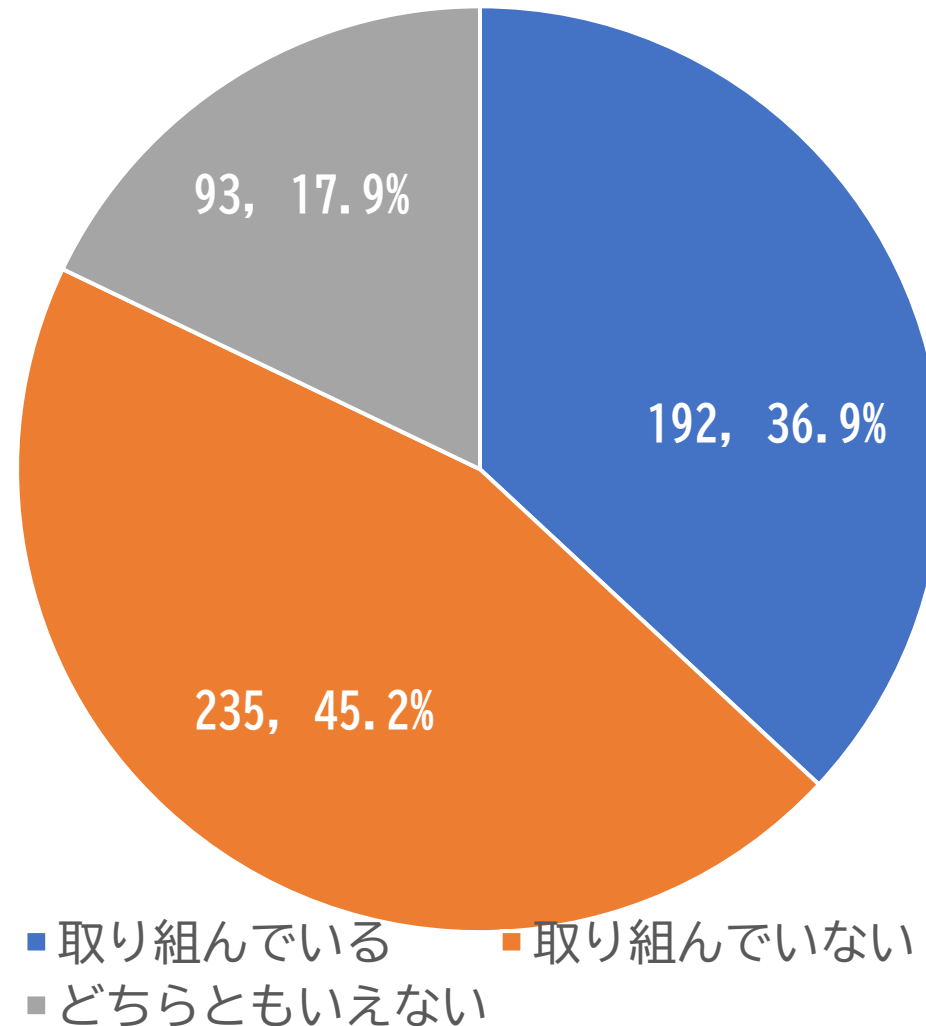


介護助手の在籍状況



令和5年度介護人材確保対策事業に関するアンケート 集計結果から(長野県介護支援課実施 520事業所回答) 3

テクノロジーの活用(介護ロボット・ICTなど)



福祉・介護事業所の休日を増やすために

- 事業者へ直接働き掛け
- 種別団体への働き掛け
- 市町村への働き掛け

社会福祉法人の顧問契約等実態調査から

	税理士・会計士	社会保険労務士	弁護士
契約している	137	98	56
契約していない	51	89	132

令和5年に長野県社会福祉協議会・長野県社会福祉法人経営者協議会
350法人中、188法人が回答(回収率53.7%)

介護現場における多様な働き方導入支援事業

目的	介護事業所の変形労働時間制による“多様な働き方”導入支援
対象	長野県内の介護事業所 (令和6年度5事業所目標)
支援内容	○福祉・介護分野に精通した社会保険労務士による導入に向けての相談、及び就業規則等の諸規定改正支援 ○業務シフト作成のため、先行導入事業所からの助言
事業所の取組 (役割)	○導入にあたっての職員意向調査 ○職員に対する説明会 ○導入計画書の提出 >>>導入する・しないは事業所の判断 支援するにも、事業所に役割を持たせる